

吉川シ第557号

令和8年3月吉日

発注者各位

公益社団法人

吉川市シルバー人材センター

理事長 加崎 勇



会員業務委託料及び車両使用料の改定について（お願い）

早春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、既にご承知のとおり、昨今の物価高騰により、当センターにおきましても必要経費が年々増加しており、事業運営に影響が生じております。

また、厚生労働省の指導により会員に支払う会員業務委託料は、同種業務に従事する労働者の賃金水準を勘案して設定することが求められておりますが、最低賃金の継続的な引き上げにより、法人運営は厳しい状況となっております。

併せて車両使用料につきましても令和3年度より据え置いて参りましたが、度重なる物価上昇を踏まえ、当センターの継続的な業務運営と会員所有の車両を使用することによる負担軽減を図るため、やむを得ず改定させていただくことといたしました。

つきましては、当センターの持続的な運営を図るため、業務をご発注される全てのお客様に対し、下記のとおり料金の改定をお願い申し上げます。

何卒事情をご賢察のうえ、格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1、改定時期 令和8年4月1日（水）より

2、料金改定 1) 会員業務委託料 令和7年度の料金に対し5.84%の増
2) 車両使用料（税込）

業 務	改定後	改定前
植木剪定作業及び 網戸・襖・障子張り車両	2,520円	1,100円
残材処分車両	2,570円	1,250円

※上記は該当業務によりご負担願います。

【シルバー事務局】

電話：(982) 7720